

大阪府公安委員会告示第129号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和5年11月7日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第9条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から3年間である。

令和5年11月10日

大阪府公安委員会

委員長 梅宮 典子

申請者（製造業者）の氏名又は名称及び住所	遊技機の種類	遊技機の区分	型式名	検定番号
株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地	ぱちんこ遊技機	規則第6条第1号	eCYBOR G009S7 -K	310214
			PCYBOR G009S3 -K	310477
			Pファンキー ドクターH	3P1163
マルホン工業株式会社 代表取締役 西出 晃央 愛知県春日井市桃山町一丁目127番地	回胴式遊技機	規則第6条第2号	L／バジリス ク絆2～天膳 ～／ZN	330412
株式会社サボハニ 代表取締役 白山 雅貴 東京都中央区京橋三丁目1番1号			L吉宗ライジ ングSA2	3S0802
サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 東京都品川区西品川一丁目1			Lコードギ アス復活のル ルーシュ Z	3S0863

番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー		S	
タイヨーエレクトリック株式会社 代表取締役 田中 宏孝 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー		S ガメラ2 XR	330357
株式会社ビスティ 代表取締役 富山 一郎 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号		L マクロスフロンティア4 bA	330403